

2025～2026 年度会長方針 『ロータリーの基本を見つめ奉仕活動を通じて地域社会に貢献しよう』

よいことの  
ために  
手を取りあおう

会長/渡邊恭司 幹事/根本裕司 SAA/杉本達哉 クラブ運営委員長/相澤一郎  
例会 毎週月曜日 12:30 上野精養軒 TEL03-3821-2181  
事務局 〒110-0008 台東区池之端 3-2-2 メゾン池之端 302 橋本登美子

TEL03-5814-2491 FAX03-5814-2490 e-mail office@tokyo-ueno-rc.com

環境月間

1808 回 4 月 20 日

No.1798

### 前回の例会報告

4/13(月)12:30～ @上野精養軒

卓話 スプリング法律事務所

弁護士 福山靖子(ふくやまやすこ)氏

演題:「パワハラについて」(仮)

紹介者 中島会員

### ■出席報告 (会員 53 名内出席免除 7 名)

会員数	出席者	出席率	3 月 30 日修正出席率
(53)48	35	72.92%	81.25%

ロータリーソング「我らの生業」

クラブソング「めぐる友愛 春」

ソングリーダー 八巻会員

本日よりピアニストは東京藝大大学院 2 年生中澤真唯  
さんです。

「4 つのテスト」唱和

地区内来訪者 東京丸の内 RC 渡上智之さん

青少年交换来日学生 ファンファンさん

青少年交換派遣学生 横田真愉乃さん

### 会長挨拶



皆さんこんにちは。

4/9 に奏楽堂コンサートが行われ無事終了しました。  
藝大生たちの素晴らしい演奏と懇親会も大いに盛り上

がり大いに親睦を深めることが出来て大成功でした。  
ご参加頂きました皆様ありがとうございました。

5/16 に上野恩賜公園にて献血活動を行います。大変  
重要な行事ですので多くの皆様にご参加頂きますよう  
お願い致します。

今年度 3 回目のグルメを楽しむ会を 6/3 に上野精養  
軒グリルフクシマで行うことが決まりました。肉尽くしの  
会という事で私の方で厳選した肉をオードブルからメイ  
ンまで様々な調理法で提供して頂く肉尽くしのコースを  
お楽しみ頂きますので多くの方にご参加頂きますよう  
お願い致します。

本日の卓話は、弁護士の福山靖子様「パワハラに付  
いて」して頂きます。楽しみにしておりますので宜しくお  
願い致します。ご存じない方も多いと思いますが福山さ  
んは当クラブの元メンバーで大阪へ転勤の為、退会し  
た経緯がありますが今は東京に戻られていらっしゃいま  
すので当クラブへの復帰も是非お願い出来ればと思  
います。

### 第 10 回理事会報告

#### 審議事項

#### 1) 会員の退会について

■退会届の提出があった会員の審議を行った。

#### 2) 新会員の入会について → 承認

■楠原公代さん(推薦者:八巻会員)

職業:株式会社てっぱん、社会福祉士・監査役

職業分類:大分類(1)医療・保険・医薬に、中分類「福  
祉」を新設し、小分類「障害福祉サービス」を新設。

■平田俊司さん(推薦者:長岡会員)

職業:株式会社第一通信社、代表取締役社長

職業分類:広告代理業

■2名の新会員入会の会員公示を本日より1週間行う。

3)わんぱく相撲台東区・文京区大会協賛について → 承認

■例年通り各3万円の協賛金を支給する。

4)ポリオ撲滅募金活動の結果とポリオプラスへの寄付額について → 承認

■200,000円をロータリーポリオプラス基金へ寄付する。

内訳 ①ポリオ撲滅募金活動(3/26):119,420円

②当クラブ例会時の募金額:27,500円

③当クラブよりの拠出金(ニコニコ):53,060円

5)2025年手続要覧の冊子購入について → 承認

■3年に1度改定される2025年度手続要覧の冊子を、クラブ予算で購入し、全会員へ配布する。

### 協議事項

1)4/20(月)臨時総会の議事次第について

■議案は次の3案件とする。

第1号議案「クラブ定款改定の件」、

第2号議案「クラブ細則改定の件」、

第3号議案「衛星クラブ提唱の件」

■クラブ定款・細則の改定案は、既に会員へメール公示済みであるが、本日メールBOXへの配布も行う。

2)クールビズについて

■例年通り5/1~10/31までをクールビズ期間とする。

■服装はノーネクタイ、襟付きシャツ(シャツの裾はズボンに入れる)、ジャケット(点鐘時はジャケット着用)とする。

3)献血活動について

■5/16(土)11:30~16:00、上野恩賜公園 噴水前広場

■ローターアクト、インターアクトにも参加協力をお願いします。

■午前から午後まで通してご協力頂く方には、お昼のお弁当を用意する。

4)新入会員歓迎会について

■新入会員5名の方の歓迎会の日程を現在調整しており、近日中に決定する。

■会場は浅草ビューホテルとし、勉強会 16:30~、歓迎会 18:00~を予定。

### 報告・連絡事項

1)「ネパール・日本戦略的パートナーシップ:天然資源、イノベーション、経済発展」への招待について

■4/25(土)に国際委員会の柴田会員と末延会員がネパール・カトマンズへ訪問する。

■今後のグローバル補助金申請も視野に入れて、視

察検討してくる。

2)5/25(月)オープン例会の卓話者について

■自民党の衆議院議員 斉藤里恵先生に卓話を依頼し、了承して頂いた。

■卓話時間は45分。

■オープン例会の案内チラシの作成準備を進める。

3)東京本郷RC創立35周年記念講演会・祝賀会参加者について

■4/22(水)講演会:文京シビックセンター小ホール、17:00~18:00 当クラブ参加者:5名

祝賀会:ホテルエドモント3階「春琴の間」、18:45点鐘 当クラブ参加者:6名

4)例会時ピアノ伴奏者の交代について

■鮫島彩音さんが3月で東京藝大大学院をご卒業された為、後任の方を紹介して頂いた。

■本日の例会より、東京藝大大学院2年生の中澤真唯さんにピアノ伴奏をお願いします。

5)家庭集会について

■テーマは「もっと元気なクラブになるために」とし、5月に実施する。

### 青少年交換来日学生 ファンファンさん

春休みにジャパントアールに行ってきました。富士山を見たり香川ではうどんを食べたりとても楽しかったです。春休みも終わり学校が始まりました。あと2ヶ月日本にいます。今度の16日で17歳になります。

### 青少年交換派遣学生 横田真愉乃さん

ファンファンと重なりますが、3/26~4/4の10日間ジャパントアールで西日本周遊に行っていました。一番楽しかったことは、伊勢で赤福本店に訪れたことです。このインバウンドアウトバウンドの20人での時間も残り少なくなってきたので大切に過ごしていきたいと思いません。

### 幹事報告

RI関係 4月のロータリーレートは1ドル160円です。ガバナー月信4月号は掲示板をご覧ください。

他クラブ関係 例会変更は掲示板をご覧ください。

上野RC関係 来週4/20はクラブ臨時総会を開催致します。

## 委員会関係

### 新保社会奉仕委員長

(ポスターは中澤会員のご厚意で作成していただいております。)



5/16 上野恩賜公園噴水広場で献血活動を開催いたします。開催にあたりお願いが2つあります。まず当日のお手伝いです。活動時間が11:30~16:00ですので午前、午後2時間程度、もしくは通しでお願いします。出欠確認をしておりますのでお知らせ下さい。また当日の献血も募集しております。事前予約していただくと時間的にもスムーズになりますので、メールでお送りのご案内のQRコードから予約をお願いします。会員の皆様はもちろん、従業員の方などにも積極的にご声掛けいただきますようお願いいたします。今回の献血活動は、当クラブとRAC、IAC共同での開催です。我々ロータークラブとしても大切な活動の一つですので、ぜひ皆様のご協力をお願い申し上げます。

お誕生日 4/16 大野会員

30秒スピーチ 大野会員



4/16で76歳になります。65歳のとき、はっと気づき、あと13年で遊びが終わると思いました。なぜ13年かわかりませんが13という数字が浮かびました。78歳まで遊ばないといけないのです。誕生日を迎え再認識しました。飲む量も食べる量も銀座に出る数も変わっていないのですが加齢を続けていくことになります。その加齢を楽しみたいと思っておりますので今後ともよろしくごお願い致します。

## ニコニコ

**渡邊会長** 福山さん、ご無沙汰しております。本日の卓話楽しみにしています。

**大野会員** 結婚記念日のお花ありがとうございました。誕生日を自祝して！

**古藤会員** 今月で「幸多」が一周年を迎えます。日頃よりお越しいただいている皆様のおかげと心より御礼申し上げます。まさか来ていない、一度しか来ていない方はいらっしゃらないと思いますが、これを機に遊びに来ていただくと幸いです。

☆ 本日の卓話は、福山靖子弁護士から「パワハラについて」のお話です。よろしくごお願い致します。

**山下会員、塚田会員、中島会員、富坂和弥会員、相澤会員、寺木会員、井上会員、八巻会員、定方会員**  
**江口会員** ☆+お誕生日のメロン、とても美味しかったです。ありがとうございました！

**杉本会員** ☆+ローリーマキュロイ マスターズ連覇おめでとうございます。

**堀越会員** ☆+誕生日に美味しいメロンをありがとうございました。

(本日の合計 80,000円)

(本日までの累計 2,481,000円)

## 卓話

紹介者 中島会員



本日は当クラブ元会員である福山さんに来ていただいて「パワハラについて」お話をしていただくことになりました。福山さんは9年前に大阪に転勤することになって残念ながら退会されましたが、そろそろ子育ても落ち着かれたようですし、当クラブの女性会員もたくさん増えましたので、ぜひ復会していただけたらなと思っております。卓話内容については、あいまいな部分を今日はしっかり勉強させていただこうと思っておりますのでよろしくごお願い致します。

「パワハラについて」



弁護士になり今年で 26 年目に入りました。以前上野 RC にお世話になり諸先輩方からいろいろご指導いただきましたことが仕事にも活かされております。本日はパワハラについてお話しさせていただきますが、私も含め皆さん昭和時代の方だと思います。新しい令和に向けてパワハラというものを福利厚生的なマイナス、ネガティブな面ではなく、人材を育成し定着させるための経営戦略として位置付けるべきか思います。あいまいな部分をわかりやすく、皆さんにヒントになることをお伝えできればと思っています。

**昭和の指導から令和のマネジメントへ**  
 ~会社と自分と従業員を守り、人材の定着と成長につなげる「正しい叱り方」

令和 8 年 4 月 13 日 上野ロータリークラブ  
 卓話

弁護士 福山 靖子

スプリング法律事務所  
 SPRING PARTNERS

**なぜ今、ハラスメント対策が「投資」なのか**

「昔の当たり前」は通用しない  
 労働施策総合推進法（パワハラ防止法）の全企業義務化

経営への直撃リスク

- 採用難の加速：SNSでの悪評は一瞬で広がる
- 若手の離職：指導のつもりでも「即退職」の原因に

パワハラ対策は「福利厚生」ではなく、「採用と定着」のための戦略的投資である

スプリング法律事務所  
 SPRING PARTNERS

セクハラが法制度化されている。

**防止措置義務:** パワハラが発生しないよう、就業規則への明記、相談窓口の設置、社員研修の実施などの措置を講じる義務。

**事後対応義務:** 万が一発生した場合、速やかに事実確認を行い、被害者のケアと加害者への適正な処分を行う義務。

**不利益取扱いの禁止:** ハラスメントを相談したことなどを理由に、解雇や減給などの不利益な扱いをしてはならない。

**義務を怠った際のリスク**

会社がこれらの義務を怠り、ハラスメントを放置したとみなされた場合、以下の責任を問われることとなります。

**安全配慮義務違反(民法):** 社員の心身の健康を守れなかったとして、会社が損害賠償責任を負う。

**不法行為責任(民法 1 条 2 項など):** 使用者責任(民法 715 条)に基づき、加害者と共に多額の慰謝料を支払う。

**行政指導・公表:** 厚生労働省からの勧告に従わない場合、企業名が公表され、社会的信用を失う。

**パワハラ「3つの定義」を正しく理解する**

以下の3点をすべて満たすものがパワハラ

- ① 優越的な関係  
 上司から部下、社長から社員、役員間、複数と1人の関係
- ② 業務上必要かつ相当な範囲を超えたもの  
 ここが「指導」との境界線！
- ③ 就業環境が害されること  
 身体的・精神的な苦痛

・特に難しいのが②の要件  
 ・「業務上の適正な範囲」の指導はパワハラではない

スプリング法律事務所  
 SPRING PARTNERS

代表的なパワハラ6類型（厚労省のパワハラ指針）

- ① 身体的な攻撃
- ② 精神的な攻撃
- ③ 人間関係からの切り離し
- ④ 過大要求
- ⑤ 過小要求
- ⑥ 侮辱の侵害

スプリング法律事務所  
 SPRING PARTNERS

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare. All Right reserved.

**【重要】「指導」と「パワハラ」の境界線**  
 ~業務上必要かつ相当な範囲を超えた？

**ポイント1 「人」ではなく「行為」を叱っているか？**

- NG(人格否定): 「お前はバカか。主任失格だな」、「やる気がないなら辞めろ」
- OK(具体的指導): 「報告が遅れた事実は問題だ。何が原因か？次は~を改善しよう」

**ポイント2 場所、時間、態様への配慮**

- 多数の前で叱る ⇒ 羞恥心を与える目的とみなされる
- 1時間を超える長時間の説教 ⇒ 感情の発散とみなされる
- 大声で怒鳴る ⇒ 感情の発散、恐怖心による従属萎縮させる目的

スプリング法律事務所  
 SPRING PARTNERS

(事案)

次のような言葉で、厳しい注意をした。

「お前は主任だろ。主任らしい仕事をしろよ」「お前は覚えが悪いな」「バカかお前は。主任失格だ」

(裁判所の判断) 違法

(裁判所が違法と判断した理由)

「個々の行為や技能について指摘するに留まらず、地位階級に言及し、人格的非難を加えた」

裁判所は、個々の行為や技能について指摘するに留まるのであれば、パワハラにはならないと判断

個人的な感情が含まれていないか？問題行動の本質を観察する。それって指導のために必要なこと？という視点

相手の反応・様子は大丈夫？(※「標準的な人」を基準にするとはいえ、やはり個人差あり)

改善提案を具体的に取り入れる(指導であることの認定ポイント)

5 企業が陥りやすい「レッドゾーン」事例

- 精神的な攻撃：  
「給料泥棒」「親の顔が見てみたい」などの暴言
- 人間関係からの切り離し：  
気に入らない社員を無視する、一人だけ別室に隔離する
- 個の侵害(プライベートへの干渉)：  
離婚理由を根掘り葉掘り聞く、交際相手について口出しする
- 過大な要求：  
本人の能力を明らかに超える過酷なノルマの強要

スプリング法律事務所  
SPRING PARTNERS

6 パワハラ発生時の「コスト」

- 目に見えるコスト：  
損害賠償金 + 弁護士費用
- 目に見えない莫大な損失：
  - 社長、役員、従業員の時間の大量浪費
  - 社内調査、弁護士への相談、懲戒委員会の活動
  - 労災対応、被害者との度重なる面談と協議
  - 労基署による調査、指導、勧告リスク
  - 裁判になれば数年間の対応
  - 組織の崩壊：残った社員の士気低下、連鎖退職
- 社会的制裁：  
レプリーケーションの毀損、取引停止、金融機関の信用低下

スプリング法律事務所  
SPRING PARTNERS

7 明日から使える「最強の言い換え術」

- 人に着目せず、行為に着目する
  - Before: 「3回もミスしやがって、だからお前(人)はダメなんだ!」
  - After: 「君のこのミス(行為)は3回目だ。どこに原因があるか一緒に確認しよう」
- 厳しい指導でも、「改善のための具体的な提案」があれば、パワハラ認定のリスクは激減する

スプリング法律事務所  
SPRING PARTNERS

8 経営トップが今すぐやるべき3つのこと

- トップの決意表明：
  - 「我が社はハラスメントを許さない」と社長自身の言葉で宣言する
- 相談窓口を整備する：
  - 外部機関や中立・信頼できる部門を窓口にする
- 管理職への「物差し」の共有：
  - 社長一人が気をつけてもダメ
  - 組織全体で「アウト」の基準を揃える

スプリング法律事務所  
SPRING PARTNERS

9

パワハラ対策とは・・  
「正しい叱り方」を習得し、社員がのびのびと成果を出せる環境を作ること

↓

人財の定着、成長から生産性の向上へ

スプリング法律事務所  
SPRING PARTNERS

本日の例会  
4/20(月)12:30~ @上野精養軒 臨時総会  
事業計画をご持参下さい。

次回の例会  
4/27(月)12:30~ @上野精養軒  
イニシエーションスピーチ  
青森裕一会員 渡邊真人会員

今後の例会予定やイベント案内

4/22(水)本郷 RC35 周年記念講演・例会祝賀会  
文京シビックセンター小ホール  
ホテルメトロポリタンエドモンド 3F 春琴の間

5/16(土)11:30~16:00 献血活動  
@上野公園噴水広場

5/25(月)オープン例会 @上野精養軒  
卓話 衆議院議員 斉藤りえ氏

4/15(木) 第18回3クラブ(浅草・浅草中央・上野)  
合同ゴルフコンペ

